

令和5年度 第1回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和5年7月31日(月)

14:00～15:30

場 所 志摩市役所602・603会議室

1. 出席者(順不同・敬称略)

(1) 審議会委員(10名)

齋藤平(会長)、柴原行正、河本晃利、谷口剛、廣瀬吉之、清水久史、横田由美、東真由子、松井源紀

(2) 事務局(4名)

箕浦勤、出口みさと、米奥宏規、松井翔太郎

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

今や人口減少は地方・都市を問わず国の課題となっている。解決するためには、若者が安心して人生設計できる雇用状況を作り出すという事が必要。終身雇用の雇用維持型から労働移動支援型へのシフトは、多種多様な業種が存在する都市部であれば成立しうるかもしれないが、地方においては、その受け皿がないことが、結婚したくてもできない、子どもを作りたいけどできない、という状況を招いているようにも思われる。また、子育て支援についても、人生設計において比較的安定した雇用や人生の見通しが立つことが前提ではないかと思う。安定した雇用の創出と子育て支援を両輪として、丁寧な具体的な取組を地道に進めていくしかない。より若者の希望が叶う志摩市の実現に向け本日の審議を進めていければと思う。

【事務局】

※異動により新たに2名の委員の委嘱があったことを説明。

※委員14名中9名の出席により会議が成立していることを報告(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)。志摩市地方創生審議会条例第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

事項書2. 議事(1) 第2期志摩市創生総合戦略に係る令和4年度の取組状況について

【※事務局より資料に基づき説明】

第2期志摩市創生総合戦略の令和4年度の取組状況について説明。

政策分野それぞれに対する数値目標の達成状況として、各項目の達成度はR4年度Bが4つ、Cが1つという状況(昨年度はBが3つ、Cが2つ)。人口減少にかかわりのある「ひとの確保」については、前年度と同水準の実績が出ており、目標値に対する達成度としてCという判定。

具体的な取組におけるKPIの達成状況についても、3年度よりもC・Dの部分が改善され、A・Bの割合が増加。

合計出生率の向上については、令和2年度はコロナ禍ということで、結婚や出産件数がかなり減少していった中で出生数が下がったが、令和3年度についても引き続き低い水準に留まっている。転入者が増加したものの、コロナ禍が明けたこともあってか、同じ規模で転出者が増加している。

今後の取組の方向性として、自然減対策と社会減対策の両輪で人口減少対策を推進していく必要がある。国では「こども未来戦略方針」を閣議決定し、県では「三重県人口減少対策方針」を策定し、人口減少対策に向けての具体的な方針を定めていることから、様々な支援制度や交付金なども活用し、志摩市でも出産祝い金、幼稚園給食費無料などの取組を実施し、国や県と効果的な施策の検討を進めていく。

また、総合戦略の見直しについては、昨年度12月の人口ビジョンの見直しを踏まえ、独自の対策を実施、国のデジタル田園都市国家戦略や志摩市総合計画との整合性を含め、全体的に見直し整理を行っていく。

【齋藤会長】

「今後の取組の方向性」の説明のなかで、学生や若者を対象としたアンケートやヒアリングを実施するという事だが、移住のパンフレットを拝見すると、先輩移住者の声を聞いてみたという項目があるが、移住者へのヒアリングは進んでいるという事か。

【事務局】

移住者へのヒアリングは、少しは実施しているが、体系立てて取り組んではいない状況。移住者の方との付き合いの中で話を伺うことはあるものの、一斉にヒアリングという形では実施していない。

【事務局】

一つ補足情報として、学生を対象としたアンケートとして、伊勢志摩地域の高校（15校）の2年生約2,000人を対象として商工課でアンケート調査を実施した。学生の動向を把握して、就職情報の発信、企業誘致に取り組んで、人口減少対策に寄与しようとするもの。

結果を紹介すると、回答率が90.4%、約2,000人のうち1,803人の回答があり、「住んでいる地域が好きですか」との問いに「とても好き」が40.2%、「どちらかといえば好き」が49.5%で、地元を愛着を持っている割合としては89.7%という回答だった。

「希望する進路」については、進学が約6割強、就職が2割5分、未定が1割強となっている。「希望する仕事の業種」は、複数回答可として「医療福祉業」、「公務員」、「情報通信業」が人気。就職する企業の条件として、「給料が良い」、「安定している」という生活基盤となる部分が多く、次いで「やりがいのある仕事」となっている。結果的に3人に1人が県外に進学・就職を希望という結果となり、その理由として、「希望する進学先・就職先が県外にある」という回答が多数。将来Uターンする意思があるかという問いには、「分からない」が約5割、「ある」が約3割、「ない」という回答が1割5分だった。「(Uターンで)戻るために必要なものは何か」との問いに、「充実した職業施設」、「公共交通網」、「住環境の整備」、「希望する業種の企業の存在」となっている。このアンケートについては今年も実施予定。

【齋藤会長】

移住支援のところで新規漁業就業者への支援として、漁船購入費や漁業資材の購入費等の補助制度があるという事だが、漁業権の問題もあると思われるが、漁業組合とも話のすり合わせが終わっ

ていると考えてよろしいか。漁業者としてすぐに自立して働くことができるのか。

【事務局】

一番良いのが、地域おこし協力隊として入ってもらい、水産課がフォローして地域の業者に繋ぐ道筋で漁業を始められるような形での創業を想定している。地域の漁協とのつながりが大事になってくるので、まずはそこから始められるような形での支援を行っている。

【齋藤会長】

資料1の41ページ「主な成果」に記載があるとおりに、地域おこし協力隊員制度を活用した担い手募集を行ったけれども、令和4年度も応募者がなかったということか。

【事務局】

令和4年度については、真珠養殖の募集だったのではないかと推察。その募集を行ったものの、応募がなかったという事だと思われる。

【松井委員】

漁業関係で移住の希望がある人の話を伺ったが、やはり住居を探すハードルが高いと感じた。地域内に空き家はたくさんあるものの、すぐに住むことのできる住居はなかなかないということと、道が狭いため車が入っていけないし駐車場がない。また、空き家の取得・改修についても金銭的にハードルが高い。それであれば、市で住居を選定して買い上げリノベーションを行い、安い賃料で期間を定めて貸し出しを行い、住んでいる間に新たな住居を探すといったやり方でもないか難しい。移住したくても生活基盤がないとできない。各町1～2棟前もって準備して確保してから移住の勧奨を行うなど、実際に話を伺うと、住環境が最大のネックになっているようなので、そのあたりを考えていった方が良いと思う。

現在、漁業を取り巻く状況は厳しく、海の中もブダイやガンガゼなどが海藻を食べつくしてしまい、アワビ・サザエ・伊勢エビがいなくなってしまう問題がある。そのような根本的な問題が解決しないと移住も難しいと感じた。

色々な事象が移住・結婚・子育てにも派生していく問題なので、予算の問題もあると思うが、諸々真剣に考えていく必要があるかと思う。

【事務局】

若者や子育て世帯の移住者に対する一定額の家賃や空き家改修に対する補助金があるが、松井委員のお話にもあったとおりに十分な額ではない。300万円改修がかかって、そのうち3分の2が補助、残りの100万円どうするのかという問題はあるかと思う。今後対策については考えていく必要がある。

ただ一方で、移住者の方も志摩市に来て食べ物がおいしい、景色がきれいだというだけで移住を決めたというのも甘い話で、移住するためには働くところと住むところが一番重要。そんな中志摩市はサーフィンをきっかけにした移住者が多いという事で、「志摩市サーフィン活用推進協議会」という会があり様々な取組を行っており、移住を希望する方にサーフィンの体験や地域との交流の場を提供するお試し移住体験を実施した。好評だったのでサーフィンに特化せず、漁業者や実際に市で働く人に幅を広げて移住のお試し体験をしていただきながら、住むところや働くところを探して

もらえるような取り組みも考えていきたいと思う。

【事務局】

補足として、先ほどの住むところのリフォームの補助とは別に、アパートを借りた際の2分の1を助成しようという制度もある。特に第1次産業に関わっていただく方には、一般と比べ長期に渡って補助する制度もあるので、そのような制度を活用してもらえればと思う。色々な選択肢を増やしていきながら、その方にあった形での対策を進めていきたいと考えている。こういった制度もあるということを伝えていただければと思う。

【松井委員】

そういった情報もちちらが取りに行かないと来ないので、もう少し発信の仕方についても考慮をお願いしたい。

【斎藤会長】

情報が必要な時に必要な方が受け取れるような形でお願いしたいと思う。

【東委員】

結婚支援事業という事で、今年も「しま恋」について募集の案内をもらい、志摩の行政チャンネルでも放送も実施したが、結果的に何名ぐらい応募があったか。

【事務局】

定員12名に対し42名の方に応募いただいた。男性28名、女性14名。定員は超えているがなるべく多くの方にご参加いただくため、16名の方に参加いただく予定。

【東委員】

これだけ定員に対して多く応募が集まっているというところであれば問題ないかと思うが、年齢設定に関して上限が35歳程度ということで、これまで過去の同様のイベントに際しても、男性の応募はすぐに集まるけど女性が少ないということがあったときに、「35歳程度」になっていたら、36歳でも事務局側はOKと言ってくれると思うが、女性の心理として、1歳上で20代の人と一緒に婚活イベントに参加することに抵抗を感じてしまうのではと思慮する。晩婚化も進んでいる中で対象年齢を引き上げにくい部分はあるかと思うが、結婚・移住につながる可能性もあるので、志摩の魅力を知ってもらう良い機会になるかと思う。

コロナ禍で出会いの場が少なくなり、今はまだそのようなイベントがまだ少ないため、イベントを探している人も意外といくと体感しているので今チャンスだと感じた。結婚だけでなく移住促進においても、例えば、男性或いは女性だけの移住を考えている方の体験ツアーがあっても良いかと思う。移住とイコールで起業されたい方に対して、アプローチしていく取組があっても良いのではないかと感じた。

【事務局】

1点目の婚活イベントに関しては、1対1ではない出会いの場を作るような、もう少し緩やかな大人数で出会いの場を作る場があっても良いのではないかとということで、10月末頃に国府白浜でイ

イベントを企画している。今後は、先ほどいただいた年齢制限のお話も参考にさせていただきたい。

2点目について、コロナ禍においての価値観の変化により現在創業する人が多くなっている。IT産業など業種も多様になっているので、今までよりも柔軟な対応をしていきたいと考えている。

【松井委員】

志摩市は祭りが多いので、その様なイベントと一緒に参加しませんかというアプローチの仕方、準備など地元の人たちと一緒に作り上げていきませんかという、これまでの人を集めるだけのイベントとは異なる切り口があっても良いのかなと思う。参加しやすい祭り例えば、「潮かけ祭り」に来てもらって潮をかぶってもらうなど、地元との交流をするような参加の仕方があっても良いのではないかと思う。

【事務局】

関連事項として、対象が大学生ではあるものの、官学連携事業として志摩市と連携協定を締結している大学が6校あり、志摩市のことをまず知ってもらって、志摩市との関係人口を増やそうという取り組みを行っている。その中で先ほどの話にあったように、志摩市の祭りに一部スタッフとして協力してもらっている。今年度から、主に交通費に関して3分の2、上限30万円を補助して、すべてのイベントは難しいが、3つほどピックアップして協力してもらうような取組を行うよう進めている。

【柴原委員】

昨年「伊勢えび祭り」に立命館大学・三重大学の学生さんがスタッフとして裏方として全部で60名くらい参加してくれた。先ほどの交通費補助があれば、こちらまで来やすくなるので、非常にありがたい話だと思う。スタッフとして入ってもらい、志摩市にはこんなイベントがあるという事を身近に触れてもらえると、また戻ってこようかという気持ちに繋がるので、ぜひそういった支援をしてもらえるとありがたい。

【松井委員】

祭りによってはスタッフとして手伝うことが難しい場合があるので、例えば「わらじ祭り」でいえば、神事で使う大わらじを作ることを一緒にやるというアプローチもあるかと思う。

イベントそのものだけでなく、裏方の仕事を手伝う事で祭りに関わるルーツを知ることのできることで、積極的に発信しながら、少しでも興味ある人に来てもらえるような地道な活動をして、移住の前に志摩市に愛着を持ってもらえるような仕組みを今のような意見を取り入れて前に進めてもらえればと思う。色々な切り口があるかと思う。

【柴原委員】

地区内で見慣れない人が走っているなので、お話を伺うとトライアスロンの選手で、合宿ではなく志摩を気に入って短期間トレーニングに来ているという人もいますので、そういった人の心を掴んで移住に繋がられるように、例えば、空き家ではなく市営住宅の少し良いものの整備なども一つではないか。

【斎藤会長】

それでは、全体を通してそれぞれお持ちの情報など、何かお話いただければ。

【河村委員】

既に移住してきている方の声をもっと積極的に発信していくべきかと思う。

私は仕事柄転勤族なので、就職してから16回ぐらい引っ越しをしているが、私は仕事の関係があるので、すぐ人間関係ができるが、妻は言った先々で新しい人間関係を作らないといけない。行った先で受け入れてもらえるのかどうか、ということについて関心が高いかと思う。ましてや、移住という事になると、そこに終の棲家を構えるかどうかという話にもなるので、受け入れてもらえる場所なのかという事をもう少し情報発信してはどうかと思う。

志摩の人が受け入れてくれるのかどうか、難しいようであれば市の方でフォローしますというような情報を出していくことが大事かと思う。

【谷口委員】

学校の立場としては、関わっている子どもたちが志摩市から離れていかないような取組という視点でお話を伺っていたが、地域の行事に積極的に参加していくことが大切だと感じた。先日も「潮かけ祭り」に参加することができたが、コロナ禍では参加することも行事自体もなかったもので、子どもたちが地域の行事に参加して、地域の人たちと触れ合う機会というのは大切だと思う。

そういった行事への参加ももちろんだが、普段から学校が地域に出かけて地域の魅力、財産、人々の思いなどに触れる、そういったことを地道に小学校から中学校と積み重ねていくことで、地域に残る、あるいは戻ってくる土台になるのではないかと思い、今後も続けていかなければいけないと実感した。

【廣瀬委員】

移住者の創業者支援制度について、今年度の申請状況についてはどうか。

【事務局】

今年から一部制度をリニューアルしている。昨年までは、先着順で受け入れてすぐに予算上限に達して補正対応という状況が続いていたが、今年度から審査方式、年2回の申請期間を設ける対応とし、先日第1回目の審査を実施。3件の応募があり対象となったのは2件。また近々審査会の予定。

【廣瀬委員】

事前に担当課からもリニューアルの内容を伺っていたが、やはり件数ではなく中身の方が大事。将来的には事業が大きくなって雇用を生む、或いは他の事業者へ需要を喚起することが本来の目的かと思うので、件数も大事かと思うが、制度を先着順から審査方式に変更されたということで、内容についても吟味いただければと思う。

金融機関の対応についても、これまで以上に間口を広げて対応したいと考えているし、志摩市とも連携してこのような取組を支援させていただければと思う。

【清水委員】

移住支援のガイドブックも良いものができたので、移住者の多いところや立ち寄りそうなところ、関係ありそうな施設、いろんなところに配架いただき、発信していただき皆様の目に触れるようにしていただければと思う。

移住してくる人たちにとって何が必要かという、やはり住むところや仕事であるという話になってくるが、年齢層が高ければ高いほど移住してくるにはハードルが高い部分もあるし、うまく案内ができる新しいまちづくり、志摩市に魅力を感じながらも、住むところが整備されていると移住してきやすいのかなと感じる。古民家の改装とかも大事ですが、家を建てるというところにも支援ができれば良いですし、そういったものの補助があれば助かるかと思う。

【横田委員】

ハローワークの相談件数もコンスタントにあるものの、なかなか雇用の実績には結びついていない状況。失業給付の関係で時々退職理由を確認すると、名古屋に出ていたけれども、親の介護で地元に戻ってきましたという方も一定数いらっしゃる。戻ってきたけれども、名古屋や大阪との賃金体系と比べると、なかなか地元での就職にマッチングできていないところもあるが、その様な方も一定数みえるので、移住と同じように受け皿が整っていれば地元に戻ってくる、或いは育った場所で再出発したいという希望も叶えられるかと思う。そのあたりハローワークとしても紹介で来ていないところもあるので、マッチングしていきたいと思う。

【斎藤会長】

それでは、議事の1番については、このような進捗状況であるということと、今後の方向性、総合戦略の見直しについても、ご了解いただいたという事で進めさせていただきたいと思う。

続いて議事の2番。地方創生に係る国の財政支援制度の活用状況について事務局から説明をお願いしたい。

事項書2. 議事(2) 地方創生に係る国の財政支援制度の活用状況について

【※事務局より資料に基づき説明】

地方創生に係る国の財政支援制度の活用状況について説明。

「地方創生推進交付金」は、令和5年度より「デジタル田園都市国家構想交付金」という名称に変わり、総合戦略に位置付けられた事業について、この交付金を受け事業を実施している。

令和4年度については、3事業で7,778千円の交付を受け事業を展開し、令和5年度については、この3事業を継続しつつ2事業追加して計5事業で33,390千円の交付金を受ける予定で予算計上。

企業版ふるさと納税については、令和4年度の実績としては、6,950千円受け入れた。ほとんど映画を活用した地域活性化事業への充当という事で、つい先日発表されたこの秋上映予定の伊勢志摩地域、特に志摩市を舞台として撮影された、『親の金は誰のもの 法廷相続人』の製作事業に活用。

令和5年度については、予算措置なしという事になっているが、一部そのようなお話があるので、受け入れの対応等していきたいと考えている。

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金については、コロナ禍になって以降、各地方自治体に対して交付されているもので、令和4年度からはコロナ対応だけでなく、物価高騰対策も含めた支援内容に若干変わっている。4年度は計777,855千円交付されたものを水道料金減免事業などに

活用し、令和5年度についても、物価高騰の中でプレミアム商品券、物価価格高騰生活支援金などの事業により415,226千円の事業を展開している。

これらの事業のうち一部ご紹介したいのが、「デジタル田園都市国家構想交付金」というもので、総合戦略の中で公共交通施策を位置付けており、その具体的な事業という事で、今年度の交付金事業で「デジタル技術を活用した持続可能な地域公共交通ネットワーク構築事業」ということで、新たなデマンド交通の実装を展開していく予定。志摩市5地区それぞれの生活圏ごとにエリア分けをして、そのエリアごとに実証を行って持続可能な社会に繋げていくもの。

デマンドというものは、あらかじめ予約してその予約情報に基づいて送迎車が来るという仕組みで、最新のAIを活用して運用していく。その実用化に向け今年度から実証実験を行う。令和5年度は大王町と志摩町でセミデマンド型として実証し、その実証結果を基に今後各地域への横展開を検討していく。

これは一例だが、このような形で国の交付金を活用して事業を実施していく。これらの交付金事業については、効果検証を行い次回以降の審議会でご報告させていただく予定。

【齋藤会長】

実際いつごろからセミデマンド型の実証実験を始められる予定か。

【事務局】

12月から2月までの3カ月間を予定。現在、大王町地区と志摩町地区の地域の皆様のご協力いただきながら、地域の方の声をお伺いして停留所をどこにするかなどを調整しているところ。

【齋藤会長】

行先は大王町と志摩町の中だけか。

【松井委員】

各町の範囲内だけ。

【事務局】

路線バスを最大限活用しながら実施するという事になる。例えば、大王町から鵜方までとなると、既存の路線バスを利用する方がいなくなってしまうので、停留所から自宅を結ぶ範囲或いはバスの停留所が近くにないけれども、地域で買い物がしたいという方の近くに停留所を設けるなど、各地区に50カ所程度設置できればと考えている。

【松井委員】

どれくらい利用していただくというのが、停留所の選定依頼を受けているが非常に難しい。

どこの地区でもそうだが、高齢者でデイサービスに通所する方がいて、施設でご飯を食べてお風呂に入ってしてくる。その人がデマンド交通を利用するかというとなかなか難しい。仮にデマンド交通を利用したとして、1回お店まで利用して行くと、では帰りはどうするのかという問題がある。どのような利用方法があるか、私自身まだ掴めていないところがある。どこの地区でも一緒だと思うが、大王町も非常に範囲が広くどこに置くか悩ましい。志摩町についても地域が南北に細長い。これも停留所の場所が難しい。構想は良いが、実際に運用することを考えると頭を悩ませている。

【事務局】

まずは1回でも乗ってもらいご意見をいただけるような仕組みにしていきたいと思うので、引き続きご協力のほどよろしくお願いしたい。

【河村委員】

対象は市民の方だけか。観光客とかは想定されていないか。

【事務局】

今のところ、地域住民のみを対象としている。ただ、当市は二次交通が弱いところがあるので、実証実験を行った中で地域の方がどのような利用の仕方の需要があるのか、将来的には観光客の二次交通も含めた対応をしてきたいとは考えているが、まずは地元住民を対象とした実証実験ということで考えている。

【松井委員】

観光客は難しい。町単位の範囲を出ることができない。仮に鵜方駅に到着して大王崎灯台に行きたいとなっても、デマンド交通が利用できない。阿児町の範囲から出ることができないから。

【事務局】

具体例を挙げると、志摩の中で賢島から和具までは航路があるけども、そこからの交通の便がない。海女体験施設の「さとうみ庵」まで行くにはどうするのかとなったとき、こちらが二次交通の手段の一つとして活用できるのかなと考えている。そのあたりはまた検討していきたいと思う。

【斎藤会長】

そのほかよろしいか。そのほか何か事務局から連絡事項などあれば。

事項書3. その他

事務局より事務連絡。

現在の任期が11月7日までとなっているので、11月頃に再度就任依頼を行わせていただく予定。次回会議の開催を11月から12月に予定。改めて開催の案内をさせていただきます。

以上